

令和7年度 東京都立新島高等学校 学校経営計画
～ 郷土を愛するとともに、国際社会に貢献できる生徒を育てる～

東京都立新島高等学校長

石田 耕士



1 目指す学校

(1) スクールミッション

「互いの人格を尊重し、規範意識を養うとともに、知・徳・体の調和のとれた健全な人間の育成、国際的視野の拡大に努め、社会的自薦力を養うとともに、社会性豊かな人間の育成、自立の精神を養い、自己教育力を高め、個性豊かで創造性に富む人間の育成」を教育目標とし、島の地域美化や伝統文化の継承、観光関連等の活動を通じて、村の活性化や国際社会に貢献できる生徒を育成する。

(2) スクールポリシー

ア グラデュエーションポリシー

- (ア) 自学自習を習慣化させ、自己教育力を育成する。
- (イ) 主体的に考え、判断し、行動できる課題解決力を育成する。
- (ウ) 国際社会で活躍できる主体性、コミュニケーション能力や協働力を育成する。
- (エ) 危機管理能力を育成する。

イ カリキュラムポリシー

- (ア) 放課後や長期休業中の補習、個別指導を通して、自学自習を習慣化させ、自己教育力を育成する。
- (イ) アクティブ・ラーニングや探究型の学習活動の実践を通して、主体的に考え、判断し、行動できる課題解決力を育成する。
- (ウ) 自助・共助の精神や危機管理能力を避難訓練やセーフティ教室を通して実践する。

ウ アドミッションポリシー

地域の歴史と文化を継承しつつ、将来、郷土に対する誇りを持ち、島に古きから伝わる「モヤイの精神」を大切にしながら、希望進路を実現するために努力したり、村の課題解決や発展に積極的に寄与したりする生徒を育成する。

2 中期的目標と方策

(1) 自己教育力の育成

生徒の個性を生かし、基礎から発展的段階まで、学力の向上を図るとともに、主体的に行動できる力の育成、自学・自習を習慣づける。(学習指導・進路指導)

(2) 基本的生活習慣と規範意識の確立

家庭・地域と連携したきめ細やかな指導により、自律を身に付けさせる生活指導の徹底を図る。(生活指導)

(3) 心身の健康と豊かな心の育成、個性の伸長

健康の保持・増進や思いやりの心を育むと共に学習活動・部活動・学校行事等のあらゆる場面に積極的に参加し、個性を伸ばす。いじめや体罰の根絶を図る。(生活指導・特別活動)

(4) 希望進路の実現

1 年次から、自己の在り方や生き方を考えさせると共に、高大連携・高大接続、企業連携等を踏まえ、意識の向上を図り、組織的且つ計画的な大学入試や英語の 4 技能への指導、資格取得に向けた進路指導を行う。(進路指導)

(5) 学校間連携及び新島村一貫教育の推進

教科指導や学校行事、部活動等の活動及び教員間の交流により、推進する。また、新島村の行事に積極的に参加し、本校の施設開放においても積極的に協力する。(新島村との連携・協力及び中高連携事業)

(6) 教育環境の整備

自律経営推進予算を有効に活用し、人的・物的両面から整備する。また、施設・設備等を充足させ、安心・安全面の充実を図る。(学習指導・学校経営)

(7) 地域との連携及び島の活性化

持続可能な地域づくりの実現に向けた貢献活動。そのために、島の課題解決に向けて探究し、学校として、一島民としてできることを実践する。(学校経営)

(8) 広報活動の推進

本校のホームページ、新聞、広報誌、学校パンフレットの配布、メディア等を通じて広く行う。(広報活動・学校経営)

(9) オンライン学習の充実

T O K Y O スマート・スクール・プロジェクトに基づき、デジタルサポーターや I C T 推進担当者と連携し、オンラインによる学校紹介、進路講演会、進路教室、海外生徒や外部機関との交流等 Teams 等を積極的に活用した教育活動の充実を図る。(学校経営、学習指導、進路指導)

(10) 特別支援教育の充実

合理的配慮が必要な生徒に対して、人的・物的両面から予算措置を図る。特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の構築。村の特別支援教育協議会や民生員、エリア・マネージャー、学校医、精神科医、巡回心理士、S C と連携し、組織的・計画的に推進していく。「学校生活支援シート」の作成と活用により情報共有を図る。(学校経営、生活指導、保健指導)

(11) 島外生徒受入事業の推進

村教育委員会や本庁と協力・連携し、計画的・組織的に実施する。本事業やホームステイ先を増やすための広報活動を広く積極的に行い、毎年 2 名から 3 名の入学生を確保し、本事業を軌道に乗せる。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 学校運営・働き方改革

< 取組目標 >

学校経営計画の具現化のため、企画調整会議を基軸とし、分掌・学年・教科・経営企画室間が連携して学校経営を行う。計画的な仕事の進め方により業務の効率化を図り、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

< 方策 >

ア 教育目標及び学校経営計画実現のために、企画調整会議を基軸とし、各分掌・委員会、経営企画室が連携して学校運営と課題解決を図る。

イ 各主任や経営企画室長が、リーダーシップを発揮し、組織を統括して課題解決と組織業務を効率的に行う。

- ウ 全ての教職員が最大限に力量を発揮して職務を遂行することに努める。
- エ 経営企画室の経営参画をより一層推進し、自律経営推進予算の効果的な編成実施管理に取り組む。
- オ ICT機器の活用、校内サーバーの活用を工夫し、教職員間の情報共有や会議等を行い業務の効率化を図る。また、デジタル化やペーパーレス化を推進する。
- カ 体罰の防止、会計処理、物品管理等を適正に行い、法令を遵守し、全ての服務事故防止に努める。
- キ 教職員のライフ・ワーク・バランス及び教育活動の更なる充実を図るため、月の超過勤務時間を45時間以内に収める。

(2) 学習指導・体力向上

<取組目標>

生徒の進路希望実現のため、基礎学力の定着、学力の向上、学ぶ楽しさ、グローバル人材育成を視野に入れた授業等の学習活動を計画的に推進する。また、保健体育の授業をとおして、体力の向上、健康の保持増進に努める。

<方策>

- ア 主体的・対話的で深い学びの推進や習熟度別学習を実施することにより、生徒個々の学力に応じた効果的な学習指導を行い、学力の向上を図る。
- イ 基礎学力の定着を図るため、校内寺子屋事業も活用し、丁寧な指導を実践する。
- ウ より高い向上心を持って学習したい生徒や基礎的学力の定着を図る生徒のために、放課後、週休日、長期休業の補習・補講や自習室の開放を組織的・計画的に実施する。
- エ TOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づき、一人1台端末やICTサポートツール等を活用した教育活動の推進し、個別最適化された学びを実践する。
- オ 「東京グローバル人材育成指針」に基づき、外国人指導員JETの活用等、生徒が日常的に生きた英語に触れ、総合的な英語力を育成するとともに、世界の中の一員としての自覚を高め、多文化共生の精神を育む。東京都英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」についても継続して活用する。
- カ 平成16年度から継続する「朝の読書」を実践し、学習に向かう姿勢、論理的思考を行うための読解力を向上させる。
- キ 成年年齢引下げに伴い、生徒自身が在学中からより一層、社会との関わりをもち、社会の一員であることの自覚を深めるため、主権者教育の充実に努める。
- ク 体育の授業開始時に基礎トレーニングを実施するほか、体育授業、部活動、学校行事等あらゆる機会を捉えて、基礎体力及び運動能力の向上に取り組む。
- ケ 教員相互の授業見学を実施し、授業研究等のOJTをとおして、学校全体の授業力向上に努める。また、各種研修に参加し、教職員の資質・能力の向上に努める。

(3) 生活指導・健康安全教育・特別支援教育

<取組目標>

基本的生活習慣の確立を図るとともに、規範意識の醸成や思いやりの心を身に付けた生徒を育成する。また、教育活動全体をとおして、安全教育、健康教育、特別支援教育に取り組む。

<方策>

- ア いじめの未然防止のため、教職員間の情報共有を図り、組織的に対応する。
- イ 社会規範の遵守を根幹として、自発的な挨拶の励行及び所作としての儀礼的な場での挨拶指導、遅刻防止、身だしなみ指導等について、学校の教育活動全体で取り組む。
- ウ 整理・整頓及び清潔・清掃指導を日常の学校生活や学校行事において、全教職員で取り組み、社会性や公共性を養い、規律を遵守する態度の育成を図る。
- エ 生徒個々の発達段階に応じた生活指導を実践し、特別指導0件を目指す。
- オ 自転車通学者には自転車保険への全員加入及びヘルメットの着用を奨励し、交通安全教育の充実を図り、交通事故防止を徹底する。
- カ セーフティ教室・薬物乱用防止教室・防災訓練等を通して、安全教育を推進し、自己危機管理能力を育成する。
- キ がん教育や性に関する指導、アレルギー疾患対策を推進し、健康教育の充実を図る。

ク 様々な課題を抱える生徒に対し、教育相談体制を整備する。学校医や特別支援教育心理士、スクールカウンセラー、学校薬剤師等による講話や相談活動、「SOSの出し方に関する教育」の授業を、学級活動（ホームルーム活動）、保健体育（保健分野）等の教科と関連させ、いずれかの学年において、年間1単位時間以上実施する。

ケ 特別支援教育校内委員会を中心に、学校生活や学力、進路等について適切な対応ができるよう充実を図る。

コ スクールカウンセラー連絡会や特別支援教育校内研修会を定期的の実施し、生徒情報を共有し、心のケアと生命尊重の教育の充実を図る。

（4）進路指導

＜取組目標＞

組織的・計画的なキャリア教育をととして、生徒の進路意識の向上を図るとともに、生徒の進路希望実現に向けた指導を、家庭と連携しつつ進路指導部を中心として全教員で行う。

＜方策＞

ア 3年間を見通したキャリア教育システムを構築し、進路相談や講演会、インターンシップ等について、オンラインも有効活用して計画的に実施し、生徒個々の希望進路の実現を図る。

イ 「総合的な探究の時間（1，2，3年生のキャリア教育）」を活用し、よりよく課題を解決することを通して自己の生き方を考え、進路意識の向上を図る。

ウ 進路指導部と各学年が連携し、生徒の進路希望や適性等に応じたきめ細やかな進路指導を実施する。

エ 総合型選抜・推薦入試等に対応した組織的な指導体制を構築するとともに、大学入学共通テストや一般試験での合格を目指す生徒の育成を図り、国立大、難関私立大合格も視野に入れた進学指導を進める。

オ オンライン等を活用して、通信講座や予備校授業等を積極的に活用した自学・自習の習慣を身に付けさせる。

カ 進路指導室や掲示板等を活用し、進路情報を積極的に発信する。そして、生徒自らオープンキャンパスや会社見学等への進路情報収集に向けて、主体的に行動できる態度を育成する。

キ 学年・教科・進路指導部が連携して各種検定の各級の合格を目指した学習指導を推進する。

ク 新島村立小学校・中学校から引き継いだキャリアパスポートを有効活用し、進路指導の充実を図る。

（5）特別活動・地域との連携

＜取組目標＞

特別活動を通して、新島高校の生徒及び地域社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

＜方策＞

ア 文化祭、村民運動会等の学校行事や生徒会・委員会活動、ホームルーム活動をととして、地域との連携を深めるとともに、各種のリーダーを育成し、自主的、主体的な活動を推進する。

イ 部活動においては、地域や他校との連携を深め、地域の体育・文化活動への参加や、中高合同練習等を積極的に行う。また、内地で開催される講習会や練習試合、合同練習等に積極的に参加する。

ウ 関係諸機関との連携を深め、地域と連携した防災訓練や防災教育の充実を図り、生徒、教職員の防災意識の向上を図る。

エ 社会貢献の精神や郷土愛を育てるために、ボランティア活動や総合的な探究の時間、外部人材等を活用して、地域美化や伝統文化の継承、観光関連等の活動を充実させる。

オ 「新島研究」、「総合的な探究の時間」、学校行事及びその他の教育活動を活用し、地域理解を深め、地域の発展に貢献するための活動を実施する。

（6）募集・広報活動

＜取組目標＞

新島高校の教育実践を都民、中学生、地域に発信し、本校の教育活動に対する理解や信頼を促進する。

<方策>

- ア 高等学校の取組や教育活動について、村立中学校、地域に積極的に広報活動を行い、募集対策の充実を図る。
- イ ホームページの更新頻度を高め、学校の特色を積極的に発信し、本校の特色ある教育活動の様子を広く都民及び中学生に伝える。
- ウ 東京都改革推進計画・新実施計画に則った島外生徒受入事業について、新島村教育委員会、東京都教育委員会と連携し実施する。

(7) 新島村立学校との連携

<取組目標>

「新島村連携型中高一貫教育要覧（平成 18 年 1 月版）」、「新島村一貫教育研究協議会報告書」等に則り、教員の人的交流と人的補完、授業交流、学校行事・生徒会・部活動の連携を実施することをとおして、郷土を愛し、国際社会に貢献する若者を育成する。

<方策>

- ア 新島村連携型一貫教育研究協議会に則り、新島村立小学校、中学校との間で、学習指導部会、健全育成協議会、教務部会、キャリア教育部会、学校 I C T 教育推進協議会、特別支援教育推進協議会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、養護（教諭）部会をとおして連携を推進する。
- イ 新島村連携型中高一貫教育に則り、新島村立中学校との連携を推進する。
 - (ア) 6 年間を見通した学習指導や総合的な探究の時間、T T や出前授業等の授業乗り入れに向けて推進する。
 - (イ) 学校行事、生徒会活動、部活動等の一部の合同実施に向けて推進する。
 - (ウ) 教科指導や校務分掌、情報交換、協議、研修等の教職員交流を推進する。
- ウ 中高連携による新島中学校との施設・設備の円滑な相互利用に向けての委員会及び連絡会並びに検討会を定期的に行い、有効的に活用する。

4 数値目標

- (1) 3 学年生徒の希望進路の決定率 100%
- (2) 進学模試、各種検定試験、基礎力診断テスト等実施 年間 10 回以上
- (3) 進路相談会、インターンシップ等の進路行事の実施 年間 5 回以上
- (4) 長期休業中に基礎学力定着、発展的学習及び大学受験の補習・補講の開講 10 講座以上
- (5) 考查に向けた家庭学習時間
 - 1・2 学年 1 時間以上 50%、2 時間以上 20%
 - 3 学年 2 時間以上 50%
- (6) 各種検定（英検・漢検・数検）の 2 級合格者 2 名以上、準 2 級合格者 3 名以上
- (7) 年間を通じての 1・2 学年生徒の読書目標冊数、3 冊以上
- (8) 1・2 年学年生徒の進級率、3 学年生徒の卒業率 100%
- (9) 部活動加入率 90%以上
- (10) 1 日あたりのクラスの平均遅刻者数 0.2 名以下
- (11) 年間特別指導の件数 0 件
- (12) 生徒の挨拶や身だしなみ、遅刻防止等の重点指導期間の実施 各学期 1 回
- (13) 安全・健康教育推進のための講演会の実施 年間 3 回以上
- (14) 東京都体力・運動能力調査の体力合計点平均値 東京都平均以上
- (15) 学校ホームページ更新 週 1 回以上
- (16) 新島村立中学校の在校生のうち、本校への入学者 70%以上
- (17) 部活動等において地域と連携した体育・文化活動の実施 年間 5 回以上
- (18) 新島地区での美化活動の実施 年間 1 回以上
- (19) 生徒の学校満足度肯定回答率 90%以上